

エネルギー政策等に関する 電力多消費産業の共同要望

平成 27 年 4 月

一般社団法人 新金属協会
日本金属熱処理工業会
日本鋳業協会
一般社団法人 日本産業・医療ガス協会
日本ソーダ工業会
一般社団法人 日本チタン協会
一般社団法人 日本鑄造協会
日本鑄鍛鋼会
普通鋼電炉工業会
一般社団法人 日本鉄鋼連盟
一般社団法人 日本鉄鋼連盟 特殊鋼会

平成 27 年 4 月

エネルギー政策等に関する電力多消費産業の共同要望

電力多消費産業を取り巻く環境は、一向に改善しておりません。

一昨年来、我々電力多消費産業団体は、複数回にわたり共同要望を行い、電力事情の改善等を訴えて参りました。然るに、電気料金値上げの動きは全国レベルに拡大するのみならず、今や 2 回目の料金値上げが実施されるに至るほか、再生可能エネルギー固定価格買取制度に伴う賦課金の負担が、導入 4 年目にして初年度の 7 倍超に膨れ上がるなど、むしろ事態は悪化の一途にあります。

こうした中、電力多消費産業において、倒産、廃業、事業撤退の動きに歯止めがかかりません。アベノミクス効果により景況感が上向いているという話が聞かれますが、電力多消費産業に限っては、本来享受すべきその恩恵を電気料金の負担増により剥奪されているというのが現状です。

政府におかれては、これまでの私たちの要望に応える形で、省エネ補助金を大幅に充実して頂くなど、影響緩和のための諸施策を講じて頂きました。しかし、電力事情の悪化が進むなか、もはや先に講じられた施策のみでは、この苦境から逃れることはできません。

つきましては、電気料金値上げによるコスト負担増により、これ以上、電力多消費産業が事業撤退や事業縮小に追い込まれることのないよう、政府におかれては、即効性のある対策を強力に講じて頂きたく、以下に要望致します。

1. 原子力発電の再稼働について

我々は、原子力発電の再稼働に当たっては、福島原発事故の教訓を生かし、科学的見地から徹底的に安全確認を行うことが大前提であると考えます。

他方、新規制基準への適合がいち早く確認された川内原発については、その後の工事計画認可等の手続きが長期化したこともあり、再稼働申請から 1 年半以上が経過したものの、未だに再稼働に至っておりません。新規制基準に基づく最初の再稼働事例ということもあり、手探りの状況にあるとは存じますが、再稼働までの期間が余りに長期化し、予見可能性が無い現状を踏まえれば、原子力規制委員会において、審査案件毎に適切な標準処理期間を示すことが必要と考えます。

今後、他の原子力発電所の再稼働を進めるに当たっては、川内原発の審査書取りまとめや、工事計画認可手続き等で得られた知見、経験を最大限活用し、今後の効率的な再稼働の実施に繋げていただきたいと思います。

いずれにせよ、現状の電気料金値上げの最大の要因は、原子力発電の再稼働の遅れであります。国が前面に立って立地自治体等関係者との調整を進め、速やかな再稼働をお願いいたします。

2. 再生可能エネルギー固定価格買取制度について

再生可能エネルギー固定価格買取制度における賦課金は、初年度0.22円/kWh、2年目0.35円/kWh、3年目0.75円/kWh、4年目1.58円/kWhと年率2倍以上のペースで拡大しています。政府試算によれば、現時点（昨年9月）で認可された設備が全て稼働した場合、賦課金は3.12円/kWh（初年度比14倍）にも上るとされております。

固定価格買取制度は、仮に原発が順調に再稼働し、震災以降の値上げが収まったとしても、将来的にそれ以上の値上げを約束する制度となっており、これを放置することは、電力多消費産業の国内存立の基盤を失わせることになると考えます。

こうした事態が生じた理由は、競争原理が働かない制度の下で、計画性の無い再生可能エネルギーの導入が進められた結果であることは明らかです。つきましては、これまでも述べてきた通り、以下の視点から現行の固定価格買取制度を見直して頂くよう、お願いいたします。

- ① 同一発電方式の事業者間での競争はもとより、太陽光、風力等の発電方式の異なる事業者間でも競争原理が働く仕組みを導入し（例えば国民負担が少ない電気から優先的に買取を行うなど）、発電コストの一層の低下を促すこと。
- ② 毎年度の買取量に上限を設け、際限の無い賦課金の拡大を抑制すること。

更に、電力多消費事業者に対する賦課金減免措置については、適用の境界が8倍を超えるか否かの一点に限られるため、実質的に電力多消費であるにもかかわらず減免措置がまったく適用されないなどの著しい不公平も生じております。また、賦課金のレベルがここまで上昇した現状においては、現行の減免比率のままでは、電力多消費産業の負担は増すばかりであり、更なる悪影響は避けられません。

このため、賦課金減免措置の対象の拡大（中小企業に配慮した柔軟な基準の緩和）や、減免率の拡大など、影響緩和のための措置を一層拡充して頂くよう、強く要請します。

3. 電力多消費産業に対する省エネ投資支援施策の特例について

省エネ支援施策としては、電力多消費産業とのこれまでの対話等も踏まえ、エ

エネルギー使用合理化事業者支援事業（いわゆる省エネ補助金）について、平成26年度補正予算において、従来には無かった手続きの簡素化や、電力多消費企業、中小企業に対する補助率の上乗せなど、種々のご配慮を頂いた点につきましては、改めて御礼申し上げます。

我々電力多消費産業では、厳しい電力事情のなか、国内での生き残りをかけて、電気料金の負担を削減するためのあらゆる手段を日々模索しております。今般実施頂いた特例措置につきましては、補正予算の単発で終わらせることなく、電力事情が改善するまでの当面の間、継続的に実施頂くよう、お願い致します。

4. エネルギーミックス・地球温暖化対策について

あらゆる政策において、先ず念頭に置くべきは、豊かな国民生活への志向、換言すれば持続的な経済成長の確保にあると考えます。

我々電力多消費産業は、日々の暮らしに不可欠な基礎素材を供給し、日本経済を支えていると自負しており、これからも日本のものづくりを支えていく覚悟であります。

このためには、将来に亘り、低廉で安定的なエネルギー、電力が供給されなければなりません。再生可能エネルギーの非現実的な導入拡大や、極端な原子力発電比率の低減を目指すことは、いずれも電力価格の高騰を招き、電力多消費産業の国内での事業存続が難しくなります。

今後示されるエネルギーミックスは、エネルギーコストへの影響に十分配慮し、原子力発電を一定レベル維持した上で、現実的でバランスのとれたものとして頂きたいと考えます。また、地球温暖化対策については、エネルギー政策と表裏一体のものとして検討して頂きたいと考えます。

政府及び関係者の英知の結集により、我々が将来に希望を持てるような方向性が示されることを期待します。

以上

電気料金値上げに伴う電力多消費産業への具体的な影響の例

1. シリコン製造業では、全国の製造所等（東京、関西、九州、東北、北海道の5電力管内）で年間約60億kWh（東京、関西、九州、東北、北海道の5電力管内の合計）の電気を使用しており、東京電力の値上げ幅（2.33円/kWh）を典型値とすると、約140億円のコスト負担増に相当いたします。また、燃料費調整制度による負担額も、東京電力の燃料費調整単価（2013年度の特高圧の平均額2.40）を典型値とすると約144億円となっております。

シリコンは、我が国ハイテク産業、とりわけ電子機器・自動車産業を広範囲に支える半導体用の素材であると同時に、再生可能エネルギーの1つである太陽光発電用の素材としても広く利用されており、産業政策上およびエネルギー政策上、最重要な素材の1つであります。

シリコン製造業の中でも川上に位置する高純度多結晶シリコンにおきましては、近年、太陽光発電需要の拡大を見込んで投資を続ける国外・競合メーカーや新興国・新規参入メーカーとの競争が激化し、圧倒的な供給過剰の中で価格下落が続いており、国際商品の性格上、価格転嫁も極めて困難であるため、事業環境は急速に悪化いたしました。シリコンウエーハにおきましても、需給逼迫化により価格は下げ止まってはいるものの海外競合メーカーとの熾烈な競争が続いており、電子機器の低価格指向によりコスト競争力が益々重要となっております。

海外に比べて相対的に電力料金の高い国内での事業継続が困難になりつつある中で、更に電力料金の値上げによってコスト負担が増加した場合には、国内メーカーが壊滅的な打撃をこうむることになり、ハイテク産業を支える産業基盤が厳しい局面に立たされるものと憂慮いたしております。

2. 金属熱処理業の購入電力は、凡そ全国19億kWhで、電気料金値上げ等に伴うコスト負担増は約79億円にものぼります。金属熱処理業はエネルギー多消費型の業態で、当工業会の調査では売上に占める電力費の割合は、平成22年6月度に比べ平成26年12月度は3.5ポイント増の10.6%を占めるに至っています。また、原子力発電所の再稼働が進まない中、火力発電に頼らざるを得ないため、化石燃料の高騰を招き、電気以外でガス加熱方式を採用している企業にとってもコスト上昇が避けられません。

一方、当工業会会員の売上平均が約4.5億円、従業員平均も26名と、その殆どが中小・零細企業のためエネルギー・コストの上昇を顧客に適正に転嫁することが極めて困難です。こうした中、当工業会会員企業約190社のうち関電管内で昨年末までに2社、また中部電力管内でも2社（熱処理事業部門で）、事業の撤退を余儀なくされました。更なるエネルギー・コストの上昇は、利益率の低い業界に更なる大きな影響が懸念されます。

3. 非鉄金属製錬業では、全国の製錬所等で、電力会社から年間約54億kWhの電気を購入、この内、値上げを実施している7電力（東京、関西、九州、東北、四国、中部、北海道）からは年間約42億kWhの電気を購入しており、2014年5月時点の値上げ額により、鉱山・

製錬所だけで約 87 億円の負担増となります。さらに、燃料費調整単価上昇による電気料金の値上げでは、2014 年度は 83 億円の負担増となっています。銅製錬所をはじめ多くの非鉄製錬所が採算割れの危機に晒され、特に電力原単位が高い亜鉛、フェロニッケル製錬業は国内で存続できなくなります。東京電力管内の最大電力消費事業所である安中製錬所が、電力価格の大幅な上昇のため生産を継続するより減産を選択し、2012 年の夏場に 2 カ月の全面操業停止を行わざるを得ませんでした。また、播磨事業所では 2015 年 9 月に亜鉛生産を中止し、他の製品へと事業転換を行う予定です。

非鉄金属価格は LME が設定する国際価格です。上流側が強く大部分を鉱石代金として鉱山側が取り、そのわずかの差が製錬マージンであり、しかも電力料金値上げを価格転嫁出来ません。韓国は日本と類似の資源事情にありますが、電力料金は日本の 1/3 であり、日本の電力料金値上げにより韓国等競合国との競争条件が更に悪化致します。

非鉄金属製錬業は、長年エネルギー政策に沿って、相対的に安い夜間料金を前提に(製錬設備の利用効率を犠牲にして)操業を夜間・休日にシフトしており、電力のピークカットに貢献しています。自家発電所等の利用拡大や新增設を検討していますが、各種規制により困難となっています。

4. 産業・医療ガス業では、電力使用量(自家発含む)は約 93 億 kWh と多く、且つ売上高当たりの電力使用量も全産業平均の約 28.5 倍と極めて大きいものとなります。その結果、今回の電気料金値上げによる年間のコスト増は、7 電力会社合計で約 141 億円の負担増となります(電力会社からの購入電力量は全国で約 57 億 kWh、7 電力会社で約 50 億 kWh)。更に燃料費調整単価アップによる電気料金の値上げも、平成 25 年 3 月に比較し、全国で年間約 92 億円の負担増となり死活問題となっております。

業界の会員企業各社としては既に、生産の夜間へのシフト、電力使用量の原単位の向上(1990 年比較、25%削減の達成)等、自助努力を種々行ってきましたが、顧客の使用量減少や国外移転に伴うガスの需要減により、生産設備の撤去・縮小が 25 事業所、工場停止が 1 社、設備の統廃合が 1 社あった他、海外での新たな投資など、企業経営に与える影響は極めて大きく大変厳しい状況に追い込まれています。

また、極低温プロセスという製造設備の関係上、製造開始までに 48 時間以上かかり、定常運転では電力の安定供給が不可欠となります。コンビナートの保安用窒素や大規模災害で重要度を増す医療用酸素など産業と生命のライフラインとしての使命を果たすために、電力の安定供給も重要な問題となっております。

5. ソーダ製造業では、全国の事業所で年間約 28 億 kWh の電気を購入しております。このうち、現時点で値上げを実施した電力会社管内における購入電力量は約 22 億 kWh(北海道、東北、東京、中部、関西、四国、九州の 7 電力管内の合計)で、これらの管内の電気料金値上げに伴うコスト負担増は約 63 億円に相当します。

ソーダ製造業は塩を電気分解して、か性ソーダ、塩素、水素、塩酸、次亜塩素酸ソーダ、高度さらし粉等を生産する産業です。ソーダ製品は暮らしを支える様々な製品を生産する上で絶対に欠かすことのできない製品であり、ソーダ産業は国民生活を支える産業の一つです。

このため、ソーダ産業の発展の度合いが、その国の経済活動や産業活動の発展の一つの目安になるともいわれています。

ソーダ製造業は大量の電気を必要とする電力多消費産業であり、電気はソーダ製造業にとって他のものに置き換えることのできない必須の原料です。ソーダ製造業の生産コストに占める電力コストは約 40%を占め、他の産業に比べて極めて高い比率になっています。

電力料金の値上げによって、製造コストは大幅に上昇しており、国際競争力を阻害するばかりでなく、事業収益にも甚大な影響を及ぼし、経営上の問題となっています。

6. チタン製錬業においては、チタン製品の主原料であるスポンジチタン製造では、全国で年間約 6.5 億 kWh の電力を購入しており、東京電力・関西電力・九州電力の値上げにより、約 23 億円の追加負担となり、また、売値の 20%以上を電力代が占めており、電力料金値上げの影響は極めて甚大であります。スポンジチタン製造各社は、一部で需要回復の兆しは見えてきたものの、依然長引くサプライチェーン内の在庫調整や一般産業用途(化学・電力等)における需要低迷に伴う減産状況にあり、これに加えての電力費の値上げは致命的な影響を及ぼすこととなります。

従来より品質の優位さで辛うじて他国品との競争に伍してきましたが、中長期にわたる国際競争力は、再値上げや高止まりの電力価格が前提では限界に近づいており、新たな生産拠点を電力コストの安い海外に求めるスポンジチタンメーカーも出てきております。需要動向次第では国内生産拠点の再編、雇用への影響が必至となります。

チタン産業はスポンジチタン製造から最終製品まで一貫して我が国が優位性を保てる産業としてコスト+品質面で継続的な努力をしてまいりましたが、川上であるスポンジチタンコストの大幅アップは、その川下である板材等製造・加工品メーカーでのコストアップにも繋がり、官民挙げて国産化を目指す航空機の製造にとって必須材料であるチタン産業の育成に影響を及ぼすことにもなります。

7. 鋳造業においては、全国の電力会社からの購入電力は、年間 53kwh、この内、現時点で値上げを実施した電力管内では年間約 45 億 kwh (東京、関西、九州、四国、東北、北海道、中部の 7 電力) の電力を購入しており、同管内におけるコスト負担増は約 88 億円とその影響は甚大です。

さらに、全国での電力料金値上げ額に加え、燃料費調整額 66 億円、FIT 賦課金負担額 84 億円の鋳造業全体の負担増は約 238 億円にのぼり、まさに致命的な影響を受けます。

当協会会員企業各社は、生産の夜間電力へのシフト、一昨年 of 東日本大地震後には東京電力及び東北電力管内の使用最大電力削減のため共同使用制限スキーム導入等の自助努力を行ってきましたが、経営基盤の弱い従業員数 30 名未満の中小事業所が約 8 割を占める鋳造企業が負担増分を価格転嫁することは極めて困難です。そのため東日本大震災後の 2012 年から転廃業及び倒産が増加し、2012 年は 12 社が転廃業、内 6 社が倒産、2013 年は 14 社が転廃業、内 7 社が倒産、2014 年は 11 社が転廃業、内 3 社が倒産と、直近 3 年間では実に 37 社が転廃業し、内 16 社が倒産となりました。

8. 鋳鍛鋼業は、様々な産業・工業製品の重要部材として下支えする、「ものづくり」の基盤である素形材製品を生産しております。その原料である鋼はすべて電気炉で精錬し、用途に応じた様々な形状の鋳塊、鋼塊へと成形しています。

一昨年度からの各電力会社による電力料金の値上げ、燃料調整費等の上昇は大変大きなコスト増加となり経営に甚大な影響が出ております。鋳鍛鋼業では全国で年間約 40 億 kWh 程度の電力を購入しており、これまで実施された各電力会社の料金値上げ分が震災前比約 62 億円、燃料調整費上昇分が 55 億円、27 年度予想される FIT 賦課金が 13 億円と合計で約 130 億円ものコスト増加と見込まれます。また、今後も上昇する燃料調整費や FIT 賦課金を考慮するとさらに大きな規模と試算され、一事業者の経営努力では補えない危機的状況に晒されています。2014 年に 1 社が廃業、2015 年に入り 2 工場が生産終了するなど、国内生産環境は厳しい状況が続いています。

特に多くの鋳鍛鋼企業では、電力を大量に消費する電炉稼働をこれまでは夜間操業にて対応し、省エネ設備の導入や省エネ活動もあわせてピーク時の電力需給等に貢献してまいりましたが、現状では夜間操業のメリットも薄れることから、企業経営に与える影響は極めて大きく、企業活動存続にかかわる大変厳しいものとなっております。

9. 普通鋼電炉業においては、全国の電力会社からの購入電力は年間約 99 億 kWh。電気の基本料金に加え、燃料調整費の値上げ等の上昇により、コスト負担増は約 442 億円と、各電力会社管内に事業所を有する企業の経常利益(平成 25 年度)の約 5 倍のコスト増となります。そのため、昨年(平成 26 年)2 月～3 月には、当工業会会員会社(合計 32 社)のうち、東京電力管内で 2 社、北海道電力管内で 1 社の計 3 社が事業撤退に追い込まれました。更に本年 4 月から関西電力管内の会員 1 社は、同管内にある 2 工場のうち、1 工場の製鋼工程を休止しました。電気料金の更なる上昇は、今後業界全体に壊滅的な打撃を与え、雇用の維持も極めて難しくなるなどより深刻な影響をもたらすと考えます。

なお、普通鋼電炉業は、日本で年間約 4,000 万 t 発生する鉄スクラップの約 60%を利用することで、国内の循環型社会に寄与しているリサイクル産業であるとともに、資源小国にあつて資源セキュリティの一翼を担っている業界でもあります。当業界の危機は、我が国の資源循環システムの危機でもあることも十分ご理解いただければと存じます。

10. 特殊鋼電炉業においては、全国の電力会社からの購入電力は年間約 50 億 kWh、いずれの事業所も値上げを実施した電力管内にあり、燃料調整費の値上げ等の影響を併せると、コスト負担増は約 172 億円となります。

特殊鋼は、我が国の自動車や建設機械、産業機械の重要保安部品の製造に、或いは新幹線や航空機などにも欠くことの出来ない素材である為、当業界は言わば我が国の多くの基幹産業の基盤を支える極めて重要な素材産業です。グローバル競争を戦う我が国基幹産業の基盤を支えるという形で日本経済の中で大きな役割を果たしているものと自負しております。

こうした中、原子力発電の停止以降の電力料金値上げによる追加負担額は、通常の企業努力で対処出来る範疇をはるかに超えております。今春、再度の値上げが実施される関西電力管内の事業所では、固定価格買取制度の減免措置を受けているにも関わらず、夜間時間帯中

心の操業を行っているため電力単価への影響は大きく、震災前に比べて電力会社の値上げと賦課金を併せ足元では1.5倍に達するレベルにあります。万が一この状態が続けば、業界として致命的な事態を招き、本来我々が担うべき基幹産業の基盤を揺るがすこととなりかねないと憂慮いたしております。

特殊鋼電炉各社は、自らの電力需要を賄うほどの自家発電設備を保有しておりません。また、電気炉溶解という工程の特質上、大量の電力を必要とし、かつその負荷変動（需要増減）が極めて大きくなります。こうした電力需要への供給が可能なのは、一般電気事業者のみであり、代替手段がないことから、現状では値上げを甘受せざるを得ません。安全が確認され次第、コストの安い原子力発電の速やかな再稼働による電気料金の正常化という根本的な解決を一日でも早く図って頂くことを切望致します。